

事故等発生（処理）報告書

本報告の対象期間

令和2年11月 ～ 令和3年2月

報告日程

1. 総務文教常任委員会 令和3年3月10日(水)
2. 厚生消防常任委員会 令和3年3月11日(木)
3. 経済建設常任委員会 令和3年3月12日(金)

恵庭市組織マネジメント推進本部

(事務局：総務部職員課)

事故発生要因の分類について

発生した事件・事故について、当事者及び所管課による詳細な分析を通して、複合若しくは潜在している事故等発生原因の明確化をはかる。

また、明確化された発生要因別に対処方策を講じることにより、今後における同類事故の再発防止や新たな事故発生防止の取り組みを推進する。

今回の事件・事故件数7件・今年度の累計件数37件

1.事故の種別

事故等分類	今回	累計
A.自動車運転に関する事件・事故	2	2
B.市関連施設の事故	1	2
C.事務的ミスに関する事故	3	30
D.保育園・学童クラブ等における事故	1	2
E.その他事故		1
合計	7	37

2.事故発生要因

大区分	小区分	今回	累計
1.人的要因	① 決裁等チェック機能不全	1	11
	② 認識・確認不足	5	31
	③ 理解不足		3
	④ 知識（スキル）不足		4
	⑤ 引継ぎの不徹底		2
	⑥ 慣れ・過信	3	5
	⑦ コミュニケーション・連携不足		8
	⑧ 性格・行動		
	⑨ その他		
	小計		9
2.設備・ツール(道具)・手順等不備要因	① 機器等の故障・整備不良		
	② 機器等の操作性が悪い		
	③ 煩雑な手順・事務フロー		3
	④ マニュアル未整備・未更新		1
	⑤ 研修不足		1
	⑥ 不適切なファイリング、データ管理		3
	⑦ その他		2
	小計		0
3.環境要因	① 調整不足		2
	② 残業常態化、業務集中疲労、集中力欠如		1
	③ 整理整頓されていない執務環境		1
	④ 危険箇所の見過ごし	1	1
	⑤ 作業導線の不備		
	⑥ その他	1	1
	小計		2
合計		11	80

1	発生・発覚日時	令和2年11月25日	所管部・課	子ども未来部子ども家庭課
件名	児童のけが、及び報告の遅延			
市民への直接的影響	痛みや通院に伴う本人、及び家族負担の増			
状況	令和2年6月5日、学童クラブでの保育中、寝転んでいた児童に気づいた支援員が声をかけ、左足首に痛みがあることを覚知した。迎えに来た父親に事情を説明し、自宅で様子を観察してほしい旨伝えた。 屋外活動中にジャンプした児童が着地した際に、足首をひねったことがけがの原因と考えられる。 また、本件に関する所管課への報告が、5カ月余り遅延した。			
事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・覚知後、学童クラブにおいて患部を冷却し様子を観察した。 ・翌日、若干の腫れがあったことから家族が病院を受診。医師からは骨には異常がなく湿布と松葉杖を使用するよう指導された。 			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足 1-⑥慣れ・過信	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にけがにつながる可能性のある箇所を把握し児童に周知することとした。 ・委託業務仕様書に基づき、事故発生時は速やかに子ども家庭課に報告するよう改めて指導した。 			

2	発生・発覚日時	令和2年11月26日	所管部・課	建設部管理課
件名	除雪パンフレット記載内容誤り			
市民への直接的影響	誤った情報が伝わった可能性がある			
状況	広報12月号と同時配布する除雪パンフレットの記載内容を誤った。除雪出動に関する判断・出動要請の記載内容が誤っていた。 不十分な校正が誤記載の原因である。			
事故対応	広報1月号の誌面に訂正記事を掲載した。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-①決裁等チェック機能不全	<ul style="list-style-type: none"> ・複数人で読み合わせし確認する。 ・早期に発注し、確認時間を確保する。 			

3	発生・発覚日時	令和2年12月2日	所管部・課	生活環境部市民課
件名	入力連絡票事務未処理			
市民への直接的影響	誤った書類により手続きを行わせた			
状況	死亡届受理後、入力連絡票の作成を失念した。このことから後日、未処理の住民票謄本を親族に交付した。			
事故対応	自宅を訪問し謝罪するとともに、正規の住民票謄本を交付した。なお、住民票謄本は他市に送付済みだったことから、差し替えの対応を市に一任された。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足 1-⑥慣れ・過信	<ul style="list-style-type: none"> ・決裁やチェック時には住民異動届も添付し確認する。 ・異動届作成も含めて別の職員によるダブルチェックを行う。 			

4	発生・発覚日時	令和2年12月3日	所管部・課	総務部税務課
件名	入力失念による課税漏れ等			
市民への直接的影響	追加納付が必要になった方や過大に納税した方がいた			
状況	<p>市民から、6月に税務署に確定申告をしたがデータは届いているかとの問い合わせがあり、課税漏れを発見した。</p> <p>データは税務署から届いていたが入力が未処理だった。未処理の人数は5人であり、影響の範囲は市民税のほか国保税、後期高齢及び介護保険料であった。</p> <p>①増額になった人：2人／計+514,000円 ②減額になった人：1人／計△38,200円 ③影響なしの人：1人 ④基準日現在、他市に住民登録があった人：1人</p>			
事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①から③の方に謝罪と経緯を説明し理解をいただいた。それぞれ、必要な納付書や還付通知書を手渡し、若しくは郵送した。 ・上記④の方の住民登録地に課税データを送付した。 			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税業務の流れを再精査した。 ・確定申告書の事務処理（入力→確認→綴る）を改めて徹底し、確認後、申告書に補記することとした。 			

5	発生・発覚日時	令和3年1月8日	所管部・課	生活環境部市民生活課
件名	エコバスの追突事故			
市民への直接的影響	運行時間の遅延・待ち時間の増大、けがによる相手方の負担増			
状況	<p>エコバス運行中、交差点で前方車両が急停車したためバス運転手はブレーキを踏んだが、車両がスリップし前方車両の後部に追突。双方の車両が破損した。</p> <p>エコバス乗客5人と相手方にけががなかったことからエコバスは運行を継続し、恵庭駅西口で全員降車した。代替車の手配が遅れたことから（不具合の発生）、島松駅発13:29の便に40分程度の遅延が発生、恵庭南高校14:40発の便から通常運行となった。</p> <p>後日、相手側から通院するとの連絡があり、現在通院中。</p>			
事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が停留所を巡回し遅延の告知をした。停留所で待っていた人は6人であった。 ・相手方車両の補償等はエコバス運行会社が行う。 			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足 1-⑥慣れ・過信 3-⑥その他（凍結路面）	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの運転技術を過信せず、周囲の状況を的確に把握した運転を心がけるよう委託業者に指導した。 ・路面状況にも注意を払った安全運転を心がけるよう委託事業者に指導した。 			

6	発生・発覚日時	令和3年1月22日	所管部・課	建設部管理課（車両センター）
件名	排雪作業中における人身事故			
市民への直接的影響	けがによる痛みや通院に伴う本人、及び家族負担の増			
状況	<p>市直営による市街地での排雪作業中、排雪車両（7トンダンプ）を交差点で左折させる際、道路を横断しようとしていた児童に車両が接触した。児童は転倒し、左足つま先が車両左側前輪に挟まるとともに、接触によるものと思われる右耳、及び左足首などにけがを負った。</p> <p>事故発生時、運転手は交差点内で一旦停止し児童が横断する様子になったことから左折を開始したが、児童も同時に横断を始めていたことから接触してしまった。</p>			
事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手はすぐに降車し児童にけがの有無を確認した。児童が「大丈夫」と答えたことから一旦交差点内から車両を移動させ現場に戻り、児童の外傷などけがの様子を確認していた時に、道路の向かいにいた児童の友人の母親から声を掛けられたことから状況を説明。友人の母親が児童の保護者や警察、救急、学校へ通報した。 ・現場に母親が合流し警察による事情聴取や、救急車内でけがの確認などが行われたが救急搬送はされなかった。（事情聴取等が終わった後、児童と母親は友人の車で帰宅。） ・所管課への一報は、後続車両の職員が行い、課長以下複数の職員が現場に直ちに急行し事故対応に当たった。同時に理事者と教育部に事故報告を行った。 ・当日夕方に母親に電話をし、謝罪に伺いたい旨を申し出たが病院を受診中とのことから後日訪問することとし、管理職2名で伺い謝罪した後、当事者（運転者）とともに再度訪問し謝罪した。 ・相手側から診断書が提出され、本件は人身事故扱いとなった。 ・治療費などの補償や示談交渉は市が加入する保険会社を通じて対応している。 			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足	<p>職場内で安全集会を開催し、本事案の情報共有と事故発生時の対応・安全対策に関する協議や確認を行った。</p> <p>安全対策として、車両の安全運行のほか、作業方法におけるさらなる安全対策として以下の取り組みを実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の排雪作業時間帯の見直し ・排雪作業中の交通警備員の増員 ・作業時のデイライトの実施 など 			

7	発生・発覚日時	令和3年1月28日	所管部・課	保健福祉部障がい福祉課
件名	施設利用者のけが			
市民への直接的影響	痛みや通院に伴う本人負担の増			
状況	<p>障がい者地域活動支援センターの利用者が、施設玄関付近の氷割りをした際に転倒し、右手首を骨折した。</p> <p>玄関付近の氷割り作業は施設職員によって行われ、砂をまくなどの滑り防止策はとっていたが、その後、利用者が自主的に氷割り作業を行い、室内に戻ってきたときに痛みを訴えたことから病院を受診し骨折が判明した。</p> <p>2月2日入院、3日手術となった。</p>			
事故対応	<ul style="list-style-type: none"> ・患部を冷やすなどの応急手当を施したあと市内の整形外科病院を受診した。 ・事業者から市障がい福祉課に事故に関する第1報が入り、事故報告書の提出を求めた。 ・治療費に関しては事業者が加入している保険で対応する予定。 			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-⑦コミュニケーション・連携不足 3-④危険箇所の見過ごし	<ul style="list-style-type: none"> ・氷割や砂をまくなどの転倒防止策を、通所者が来所する前に徹底して行う。 ・利用者の行動見守りの強化を図る。 ・大丈夫だろうという思い込みをせずに、様々な状況を想定した行動をとる。 			